

大田市告示第48号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年3月28日

大田市長 楫野弘和

- 1 指定納付受託者の名称及び住所
SB ペイメントサービス株式会社 東京都港区海岸1丁目7番1号
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入等
株式会社グラファーが提供する **Graffer** スマート申請を利用して納付される証明書
発行手数料、郵送料、使用料及び諸収入等
- 3 指定日
令和7年3月28日